

本会が実施する事業に関する苦情解決の取組みについて

日の出町社協では、本会が実施する事業をご利用されている皆様に対して、適切な対応を行うことにより、利用する皆様の権利を擁護し、事業の改善を図るとともに、本会事業に対する社会的な信頼を向上させるため、「苦情解決に関する規程」整備し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、苦情総括責任者、また公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。

本会の事業を利用しての苦情がございましたら、下記の受付担当者までお申し出下さい。

口頭での他、文書でも受付しております。なお、文書でお申し出いただいた場合には、確認のお電話をさせていただきますので、恐れ入りますが電話番号の記入をお願いいたします。（お電話させていただくまでに数日を要することがありますがご了承ください。）

また、第三者委員宛に苦情のお申し出をされる場合は、苦情受付担当者にお問い合わせください。

■ 苦情受付担当者及びお申し出先

・ 受付担当者

橋本哲也(総務課長)

宮城政代(福祉推進課長)

宮田和利(指定管理施設所長)

・ お申し出先

日の出町社会福祉協議会事務所

〒190 - 0182

東京都西多摩郡日の出町平井2780

電話：042 - 597 - 4848 FAX：042 - 597 - 7150

〒190 - 0181

日の出町大久野老人福祉センター

東京都西多摩郡日の出町大久野2120 - 1

電話：042 - 597 - 5324

お電話または直接、窓口でのお申し出は、9時～12時、13時～17時までとなります。

(土曜日・日曜日・祝日、12/29～1/3の受付はできません。)

■ 苦情解決責任者 小松典之(事務局長)

■ 苦情総括責任者 濱中 厚(常務理事)

第三者委員

山崎恭子(日の出町民生児童委員協議会監事)

岩崎良一(日の出町自治会長連合会副会長)